

令和8年度公立置賜長井病院看護師負担軽減計画

令和8年4月現在の勤務状況 病床数50床
 (包括病床30床、一般病床20床)
 1. 看護師数 常勤39名 再任用4名 会計年度任用職員8名
 2. 看護補助者数 会計年度任用職員11名 (内夜勤専従補助者3名)
 人材派遣2名

看護職員の負担軽減を図るため、多職種職員との役割分担の見直しを継続するとともに、業務内容に見合った再任用・会計年度任用看護師及び看護補助者(夜勤専従補助者を含む)を配置する。

項目	目標	現状・令和7年度実績	目標達成のための手順	達成年次期	項目達成状況			
					令和8年9月		令和9年3月	
1.看護補助者の配置	<ul style="list-style-type: none"> 当院の役割から高齢患者が多く、食事や排泄介助などの業務が多い。日中及び夜勤看護専従看護補助者を配置を継続して、看護職員の業務負担軽減を図る。 看護補助者充実加算(地域包括ケア病棟等で直接患者に対し療養上の世話を提供する看護補助者を一定数配置している場合に評価)(1268時間/4週)取得する。 	1.病棟補助者13名(夜勤専従3人を含む)人材派遣会社からR7年11月から2名採用。R8年3月RHより病棟へ看護補助者移動。 内訳:内訳:35時間7名 32時間1名 31時間3名 23時間1名 20時間1名 総時間数:413時間/週 2.人材派遣会社より2名採用したが、R8年4月中旬での1名退職希望者あり。派遣会社と調整し、違う方が1名派遣される予定。3月で20時間看護補助者退職。23時間の補助者が4月から35時間へ。今後退職予定の看護補助者が1名いる。 3.透析室1名継続	1. 早番2名遅番2名を毎日確保することで、夜勤の看護師の負担軽減に繋げる 2. 看護補助者12名体制を維持するためにも看護補助者の求人継続する 3. 早番・遅番のできる人材の確保と教育体制の構築 (3項目実施で達成)	令和8年度末				
2.臨時看護職員の配置 (再任用・会計年度任用職員)	<ul style="list-style-type: none"> シフト体制の充実や週休・年次有給休暇の取得を推進するため、再任用・又は臨時看護職員を積極的かつ的確に配置し、看護職員全体の負担軽減を図る。 休暇取得など看護師不足となった部署への補完体制を充実させる。 	1.再任用看護師4名の継続雇用している。 2.外来から透析室への助勤していたが、R8年度からは透析室への定期的な助勤はなくなる。 3.病棟から外来採血業務に助勤	1. 再任用看護師4名、会計年度任用職員8名の継続雇用 2. 病棟から、外来(午前中)採血業務の助勤1名 3. 休暇取得などの部署への補完体制とし、外来から透析室への助勤 (3項目実施で達成)	令和8年度末				
3看護師の業務支援 (部署間の業務支援)	部署で多忙な業務・時間帯が違うため、所属部署以外の看護業務を支援をする。	病棟の16時からのおむつ交換を外来から可能な日には手伝ってもらっていた。	1. 外来から、16時～30分程度、病棟のオムツ交換助勤 2. 連携室から病棟へ3時間/毎日の助勤 ・助勤体制は、部署間の業務調整し補完しあうこと。 (2項目実施で達成)	令和8年度末				
4.薬剤師との役割分担	外来・病棟における薬剤に対するアドバイスを受けることや、持参薬・処方薬の管理・調整の業務を分担することで、業務負担の軽減を図る	疑義照会依頼への対応、病棟における持参薬や処方薬、点滴調剤に関する管理を継続	1. 病棟配置薬剤師がカンファレンスに参加し、アドバイスを行う 2. 入院患者の薬剤に関する疑義紹介依頼への対応 (2項目実施で達成)	令和8年度末				
5臨床工学技士との役割分担	院内における医療機器の適正な使用と安全性の向上を目的に臨床工学技士を配置し、医療機器の保守管理業務を行う。また人工透析室に配置し、透析機器の管理及び透析業務全般を担い、安全で効率的な運用を支える。	常勤臨床工学技士1名配置	1. 臨床工学士による定期的な医療機器の点検・台帳管理 2. 人工透析室での機器管理及び透析業務全般の実施 3. 病棟呼吸器管理 (3項目実施で達成)	令和8年度末				
6リハビリ職員との役割分担	入院患者が機能回復訓練室でリハビリテーションを行う際の移動については、リハビリ職員が誘導する。また、患者の機能回復に向けて看護師と情報を共有し、自立に向け支援内容を具体化できる	カンファレンスで患者情報の共有と提案	1. 患者のリハビリ時の送迎 2. カンファレンスでの情報共有、及びADLについてのアドバイス・具体的な支援内容の提示 (2項目実施で達成)	令和8年度末				
7.臨床検査技師との役割分担	採血室・採尿室で採取された検体は、検査部職員が搬送し、検査する。感染における検査報告・及び指導を行う。	検体搬送は毎日実施 感染患者の報告を随時実施 感染症患者の対応についての相談・指導	1. 採血室・採尿室からの検体搬送 2. 外来採血業務(R6年度から検査科から採血の助勤あり) (2項目実施で達成)	令和8年度末				
8.栄養管理の充実	管理栄養士は病棟で朝の申し送りやカンファレンスに参加し、栄養面でのサポートを行う。また外来での栄養指導により情報共有を行う。	申し送りに参加し、患者情報の共有と提案	1. 病棟での栄養サポート 食形態変更 付加食の検討 2. 外来での患者の栄養に関わる情報共有 (2項目実施で達成)	令和8年度末				